

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月24日(木)  
10時00分開会 11時41分閉会
- 2 場 所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明  
委員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子、安田 薫  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 町民生活課長：松浦正明、同参事：宮脇武弘、同課長補佐：川上 均  
保健福祉課長：青木光春
- 6 議 件  
(1) 議会報告会と町民との意見交換会について  
・厚生文教常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討  
  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）議会報告会と町民との意見交換会について

・厚生文教常任委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討

委員長（木村好孝）：本町における高齢者の運転免許証返納に向けた施策や高齢者の健康づくりに関する取り組みが、議会報告会と町民との意見交換会で意見として挙がっている。前回の委員会において取り組みを調査することとなり、町民生活課と保健福祉課に現状の取り組みについて説明をお願いした。まず、町民生活課から町の高齢者ドライバーの交通事故防止の取り組みについて資料を提出していただいているので、その説明をお願いした後に、各委員からの質疑とする。説明員の紹介と説明をお願いします。

町民生活課長（松浦正明）：本日の説明員を紹介する（課長・参事・課長補佐の順に紹介）。

本町をはじめ道内地域での暮らしには自動車の必要性は高く、多くの住民が利用している。平均寿命の進展など高齢者の割合が高くなってきており、高齢ドライバーの増加が予想され、高齢者が加害者となる交通事故の増加が懸念されている。交通の要衝で多数の自動車が往来する本町において、悲惨な交通事故の加害者や被害者にならないため、全世代における町民の交通安全意識の向上に取り組む必要がある。その一つの取り組みとして運転免許証自主返納者への支援を中心に高齢ドライバーの交通事故防止について、お手元の資料を基に川上課長補佐から説明をさせていただく。

町民生活課長補佐（川上均）：【資料説明】

委員長：主に運転免許証の返納に向けた取り組み、特に支援策を含めて現在行われているものの説明があったが、質疑はあるか。

北村委員：コミュニティバスの無料乗車は60歳以上の方が対象ということで、チラシの説明を見ると申請の必要はありませんとあるが、運転経歴証明書の提示が必要だと書いてある。これはどういうことなのかがわからない。

町民生活課長：申請して乗車券を発行してもらうのではなく、運転経歴証明書を提示すれば無料で乗れるということ。

北村委員：返納したという届出を役場にしなければならないということか。

町民生活課長：（運転経歴証明書は）公安で発行される。役場が発行するものではない。免許証の更新をしなければ自動的に失効するが、そういう場合は該当にならない。免許証の有効期限内に、免許の更新と同じように申請する。

町民生活課参事（宮脇武弘）：補足をする、タクシー乗車券のほうは事前に申請・申し込みが必要であるが、コミュニティバスは事前申請の必要がなく、その都度利用していただける。運転経歴証明書については、警察に運転免許証を返納する際に身分証明書として使えるものが必要だということであれば、免許証と同じスタイルの顔写真が付いているものを有料でもらうことができる。コミュニティバスの場合はその運転経歴証明書がなければ（無料）乗車できない。

町民生活課長補佐：運転免許証の自主返納方法について説明する。まず新得警察署に行く。そして、自主返納をしたいと申し出て申請をすると、代わりに運転免許取消通知書というものがもらえる。それだけで終わるのであればお金はかからないが、運転経歴証明書がほしい場合は手数料1,000円と写真代1,300円、合わせて2,300円がかかる。その

場で運転免許取消となり、免許証を返さなければならないので、帰りは何で帰るのかということになる。そこで、清水の派出所で返納できるようにしてもらえないかと相談したが「それはできない」との返事であり、なかなかこの部分のハードルが高い。

「町で手数料分を出すか」などいろいろ検討したが、別の面で支援するということが現在のかたちになっている。

コミュニティバスは運転経歴証明書を見せていただければ乗れるが、タクシーの場合は毎年1回申請していただいてタクシー乗車券をもらうかたちで進めさせていただいている。

大谷委員：更新をしないで失効した場合には運転経歴証明書がもらえないのか。利用もできないということか。

(そうですとの声あり)

大谷委員：自主返納は手間がかかる。もう乗らないから更新しないという人もいると思う。そういう人たちはこういった支援を利用できないのか。

町民生活課長補佐：現状では対象にならない。自主返納をしますという申請をして運転経歴証明書が発行されるという制度になっている。

原委員：運転免許証の自主返納者は、高齢者の事故が多いと言われているので年々増えていると思うが、清水町における運転免許自主返納者数が平成26年は8名、平成27年は12名で、まだまだ少ないという表記である。平成28年の人数はまだわからないのか。

町民生活課長補佐：平成28年の数字は警察署で調べてもらっている。拾わなくてはならないので、すぐには数字が出てこない。平成29年については4月から現在までタクシー乗車券の申請をした方が7名いる。

原委員：自主返納者の支援策として本町はタクシー乗車券で対応しているが、平成27年に12名いて、先ほど申請した人が7名と言った。5名は使っていないことになるが、これは周知ができていなくて使っていないのか、無料のタクシー利用券が当たるけれども使っていないのか。

町民生活課長補佐：タクシー乗車券の制度が今年の4月からとなるので、過去に自主返納をされた方は該当にならない。

原委員：過去にさかのぼって出さないとまずいのではないかと思うが、なぜそうしないのか。

町民生活課長補佐：保健福祉課に確認する。(タクシー乗車券は保健福祉課が担当)

原委員：今後は自動的に衝突を防止する素晴らしい車が出てくると思うが、価格がいくらかはわからないけれども、その車を買って対応しているという人が町民でいるのかいないのかは押さえているか。

町民生活課長補佐：そこまでは押さえていない。あくまでも個人の所有なので把握は困難。

原委員：勉強不足で申し訳ないが、結構価格が高い話をされていた。500~600万円くらいする車なのか、担当課で価格はわかっているのか。

町民生活課長補佐：今、徐々に衝突被害軽減ブレーキなどが軽自動車にも搭載されてきていて、先進的な予防装置はほとんどの大手自動車メーカーで採用しており、普通乗用車でもオプションか標準かは別として搭載されてきているので、そんなに高額ではない。国交省の車の安全ガイドブックというものがあり、自動車アセスメントというものを2014年から毎年やっている。これには軽自動車も含め国産車のほとんどの車が試験を受けていて、その評価が出ているのでそういうものを参考にいただき、できれば、より安全性が高い車を購入して乗り替えていただくかたちでお願いしたいと考えてい

る。

原委員：町でこれから先こういうことをやると説明されたが、昨年まであんなに元気良く運転していたのに急に元気がなくなった。年とともにそういう人が結構いて、自分もいつそうなるのかと心配している。

町が取り組む対応策の中で、農村部の方に市街地の民家をリフォームして移り住んでもらうということも考えているようだけれども、これらの対策が目に見えるようになるまでには相当時間がかかる。新しく建てる部分で助成する対応はしてきているが、リフォームする際にも対応するというようなことは上層部と検討しているのか。

町民生活課長補佐：農村部の方の市街地への住み替えについては、私のところで空き家問題に取り組んでおり、今、空き家対策計画というものを作っていて、その中には単なる取り壊しだけではなく有効に使える空き家は活用していく。そういう方向でいかなければなかなか空き家対策は進まないの、空き家対策計画の中でそういうものを網羅し、関係課と協議しながら来年度に向けてなるべく良い方向で進めたいと考えている。

原委員：まちなかでたくさん空き家はあるが、それぞれ持ち主と話をして「改修して使ってもいい」というところを探しているのか。「使える家はここ」みたいなことでやろうとしているのだろうかけれども、これからやっといこうとしているのか、若干でも進めているのか。

町民生活課長補佐：これからである。実態調査については6月と7月に私と参事で清水市街、御影市街、そして農村地域をひととおり回って、私たちの目だけで調べたが150件くらいが空き家ではないかということのみでいる。ただ、所有者は誰なのか、危険家屋かということは、税務情報だとか、家屋調査士などの専門家が入って見ないとなかなか難しい面もあるので、そういうものも網羅しながら、どの程度町としていけるかも含めて検討を進めたいと考えている。

原委員：今言われた150件というのは町全体で150件ということか。まちの中だけだと何件くらいか。

町民生活課長補佐：今、手元に資料を持ってきていない。たしか清水市街地で80件くらい、御影市街地で30件くらいだったと思う。間違えていたら申し訳ない。

原委員：相当たくさん空き家があるというのは、私もよく見回っているの、80件というのはいずれも。まちの中で空き家による空洞化が進み大変な状況であるが、これを何とか、年寄りであろうが他から来る部分であろうが、何とか生かす方法を、町を挙げて取り組んでほしいと常々思っているの、ぜひ頑張ってもらいたい。

奥秋委員：原委員からの質疑にもあったけれども、やはり農村地区の交通弱者については深刻化しているわけであり、町として空き家を利用した住み替えということが提言されたところであるが、現実が必要とされる方、まちなかに住みたいという声は現実にあったのかどうかということをもっとお尋ねしたい。

町民生活課長補佐：具体的にあったわけではない。本別町で空き家対策をやっているが、聞くところではやはり農村部の方でまちに住みたいという方が結構いて、アンケートでも結構いるということなので、そういう部分では声を聞きながら進めたいと思っている。何分スタッフが少なく、墓地やごみなどのいろいろな問題があって、なかなか重点的に進められないが、筋道だけはつけたいと考えている。

奥秋委員：本別町あたりはそういうかたちでやっとい非常に好評であるが、清水町の場合は空いたところにばらばらに空き家対策を兼ねて高齢者が移り住む。住んでもらおうとし

ても知らない街、知らない人たちのところへは行きたくないという声も多々あると思う。そうであれば娘が隣の町にいたりとか、近隣町村にいる息子のところへ将来は行こうと考えている方もいるので、行政だけで進めるのではなくてしっかりニーズをとらえながら、進めていただきたいと思う。

町民生活課長補佐：空き家対策についてはこれからの計画であるので具体的なものはないが、そういった部分も含めながら検討を進めさせていただきたい。特に奥秋委員から話があったように、やはり第一次的には自分の子どもがいるところに行きたいということだと思うので、そういう部分も含めていろいろなかたちで進めていきたいと思っている。

大谷委員：今話に出ていたが、自分の知り合いの若い人が家を探していて、実際はないという話を聞いている。建設業界の人にも探してもらったけれども、すぐに住めるような家はないと聞いている。リフォームするにもかなりの金額がかかるというのが現実だと思うので、これはなかなか難しいと思う。空き家を利用してというのは。すぐに入れる住宅はまずないに等しい。いろいろな取り組みがあるが、やはり車にしてもお金のかかる話。あまり進まない気がする。タクシー乗車券が一番現実的で、これをもっともって利用しやすくできないものかと思う。先ほど言ったように、失効した人でも、今まで運転していたものを免許返納でなくても流したとかそういう理由でも、町が独自の証明書を発行するなど、証明できるものがあれば出せるのではないのかと思うが、その辺はいかがか。

町民生活課参事：失効した場合、免許があるのかないのかの把握が警察ではできない。今後車を運転しないという意思表示をしたかどうかの判断が難しい。失効した場合は再取得の道もあるので、やはり何らかのかたちで今後は運転しないという意思表示をしていたかないとタクシー乗車券の発行には結びつかないと思う。今後は運転しないという確約を含めた検討は可能かと思うが、今すぐに免許証の更新をしなかった人を対象とするのは難しいと思う。

町民生活課長補佐：空き家の問題で確かにリフォームはなかなか難しいと思うが、今、具体的には買取業者が清水にも入ってきていて2件か3件くらいリフォームをして売り出している。そういった部分で業者の人たちとも連携を取りながら、新得でもそういうかたちで進めているようなので、時間のかかる問題ではあるが、将来的には3件に1件が空き家になると言われているので、少しずつ進めていきたいと思っている。

北村委員：町民との意見交換会の中で質問があり、議会や町が高齢者の運転免許証自主返納を推進しているのかという質問があつて私が答弁した。そういった取り組みは町や議会ではないと思うし、単純に運転免許証の返納という言葉がひとり歩きするようなことになって困るという気がしている。今日いただいた資料でいくと高齢ドライバーの交通事故防止ということなので、町民生活課が免許証の返納を推進しているというふうには理解しないが、それでよろしいか。

町民生活課長：免許証を持っているということは、試験を通らないと更新できないものなので、試験を通ったということは基本的に運転しても問題ないとして許可を受けているということ。老化が進んで認知症が急に進むという場合もあり、家族の方に「もうそろそろやめた方がいい」と言われるなど、それをサポート・支援する一つとしてコミバスなどの制度がある。自動車を経費的に見れば持たないほうが得になる場合もあるので、必ず返してくださいと言うのなら、法律で「〇〇歳以上は免許が持てない」とすると思う。当然強制的にできないものなので一つの選択肢として交通安全を推進していき

たいと考えている。

町民生活課長補佐：補足であるが、高齢者のドライバーの交通事故防止という観点で、その中の一つとして自主返納もやる。そのほかに自主返納できない方はぶつからない車に乗っていただくなど、そういうものを利用していただく。なるべく高齢者の方の事故を減らしたいということが目的であると理解していただきたい。

委員長：ほかに質問はあるか。なければ私のほうから1点だけお聞きする。今、高齢者の交通事故防止を主眼にしているということで話があったが、新聞のチラシに入っていて、私自身は行かなかったが、御影地域づくり推進協議会が共催で運転シミュレーターによる体験教室というものがあり、特に高齢者の方々の運転技量が現在安全なのかどうか、そういう判断材料としてこういう講習会等が行われていたようであるが、町民の方々に今後こういった宣伝をしていくための催し（企画）が考えられているのかお聞きしたい。

町民生活課長補佐：御影の講習会は7月26日に開催した。交通安全のシミュレーター搭載車は「北斗号」と言うが、道内では北海道警に1台、JAに1台の2台しかないそうで、貸してほしい、来てほしいとお願いしてもなかなか難しい。この間はたまたま来ていただいて、18名の方に実際に体験していただいた。それぞれ紙に評価が出るので自分で確認していただいた。今後は未定であるが、この間は御影だったので清水地区でもできるのであれば、シミュレーターは難しいが、例えば先ほどから説明しているぶつからない車を実際に用意して体験していただくとか、自動車会社に話はしているが返事がもらえていないので、もしそういうものが可能であれば、そういう講習会を進めていきたいと考えている。

原委員：一般的に高齢者は我々含めて認知症に関連する検査などを受けて、問題があれば医者に診てもらって、それをクリアして免許証をもらっている。今言われた車（シミュレーター搭載車）がどういうものかわからないが、検査の結果「あなたは危ないよ」「免許証を返納した方がいいよ」とか、そういうことは言っていないと思うが、実際どうなのか。

町民生活課長補佐：あくまでもシミュレーター搭載車は自分の技量を確認していただくもので、それに対して「あなたはもう適当ではありません」ということにはならない。御影で運転されている方を見て「ちょっと怖いな」という方もおられたが、その場で「あなたは適正ではありません」と言うのは難しい。言えるのはあくまでも免許証更新の時。

原委員：警察での検査の時に、私が見ていて「この人の車は絶対乗らない」というような人が1人いて、上士幌から「新得警察署の検査は楽だから」と言われて来たという人もいた。バックした時に縁石に乗り上げた人もいたけど、その人もクリアしている。「あなたは危ないので、帰り相当気を付けて帰ってください」と言われて指導を受けて帰っている人もいたので、そういう人は自分がどういう検査結果だったか認識している。そういう人はそういうところには行かないと思うけれども、健全な運転をしている人が判断するために行くのであればいいけれども、どうなのかという気がする。

委員長：チラシの宣伝から見ると、交通安全の専門家から見たあなたの運転についての考えというか、あくまでも参考意見として位置づけしているよう。ほかに何かあるか。なければ町民生活課を終わる。

【説明員退室】

【休憩 10：55】

【再開 11：05】

委員長：2つ目の調査ということで保健福祉課から高齢者の運転免許証返納、それに関わる高齢者の健康づくりに関する取り組みについて質問項目が挙がっている。項目内容で体操や歩けなくならないための企画、そういうものがどうなのかということと、清水町独自の対策・検討も必要であるということが出されている。また、生活面と関連して、買い物が不便になって、栄養状態との問題とも関連し、総合的な健康のケアをすることが大事であるという意見が出されているので、意見を押しえた上で、委員会としての回答になるような質問等も含めてよろしくお願ひしたい。自己紹介も兼ねて、説明願う。

保健福祉課長（青木光春）：（自己紹介）

今、委員長からお話があった議会報告会と町民との意見交換会における質疑、意見・提言の調査・検討のため、高齢者の運転免許証自主返納に関わる町の取り組みということでお話しする。

4月の臨時会で決定いただいた高齢者タクシー乗車券の関係であるが、4月末の議会だったので5月から7月までの間に5名。8月に入り今日も窓口に来ていた方がいた。7月末時点では5名。この方々に免許証を返納したとして新たにタクシー乗車券を交付した。対象要件に自主返納を加えたことがご自身で判断するひとつのきっかけになったのではないかと考えている。自主返納者5名の年齢は70歳代の方が2人、80歳代の方が3人となっている。最高年齢の方は89歳。世帯構成は独居が1人、夫婦世帯が4人。清水地区で4名、御影地区で1名の方が自主返納ということでタクシー乗車券を発行している。今後についてもこれがきっかけとなって、自主返納される方が増えてくるのではないかと考えており、今後においても対応したいと考えている。

健康づくり、運動・体操等であるが、保健福祉課では以前から運動不足になりがちな冬の期間、冬の健康づくり運動教室を行っている。平成28年度までは1月から3月までの週1回、10週にわたり実施してきた。対象を18歳以上の町民としており、毎回多くの方が参加している。今年度からは1月から3月までの10週、これに加えて回数を多くして、10月から3月までの20回を予定している。9月の広報になるかと思うが住民周知を行い、参加者を募る準備をしている。

介護予防に関わる運動・健康づくりであるが、先ほどの冬の健康づくりは対象が18歳以上で年齢の上限を設けていないが、介護予防については65歳以上を対象としている。従来から実施していた介護予防いきいき教室は秋と冬に8回ずつ行っていたが、昨年度から年間を通じて行っている。4月から9月までの前期と10月から3月までの後期に分けて、それぞれ12回実施しており、年間24回行っている。対象者は住民周知を行わないで、保健福祉センターの窓口で介護予防等の相談をした方、あるいは保健師やケアマネージャーが家庭訪問をした際にいろいろと相談を受けた中で、来ていただいて運動を継続したほうがいいのかという人を対象として、個別に周知している。

今年度から始めた今のいきいき教室は、運動の初期段階というか今まであまり関わりのなかった方を誘って運動習慣をつけていただくことを主体としており、自宅におい

てご自身で継続して運動することを目指してやっていたけれども、そういうことに至らずその時だけで終わってしまう方が多くおられる。継続して体を動かしていただいて介護予防を図っていただきたいということから、いきいき教室とは別に今年度から、名称はにこにこ健康塾というが、こういう教室を実施している。これも4月から9月と、10月から3月のそれぞれ12回、計24回実施しており、継続的な運動につながるよう支援している。いきいき教室もにこにこ健康塾も希望者には自宅までの送迎を行って、保健福祉センターまで来ていただいて1時間半程度、継続的なものにつながればという考えで行っている。

高齢者と限定はしていないが、出かける場所をつくるということで、6月の定例会で決定していただいた「地域カフェ」を7月から実施している。現在4店舗に協力いただいて月1回、店舗側の企画により開催している。8月で2回目であるが、10名前後の参加者があり、今月は歌声喫茶などの催しをする中で楽しんでいただいている。

サロンは以前から活動しているものもあるが、清水・御影に4か所ある。長く活動しているところもある。今年度新たに、地域の老人クラブが中心となって活動しているところが2か所ある。いずれも農村地区であるが、老人クラブの会員にかかわらず、会に入っていない方も地域の中でお誘いして、月1回程度になるかと思うが楽しんでいただいている。それぞれボランティアや老人クラブの会員が中心となり活動されている。

以上、保健福祉課で行っている事業について報告させていただいた。

委員長：説明があったが、質疑はあるか。

北村委員：町民の健康増進に向けた冬の運動や、そういったプログラムを組んでやっているということで、18歳以上が対象ということからいくと特に高齢者に限ってということではないと理解していいか。

保健福祉課長：18歳以上の町民ということで周知しているが、実際に参加される方は60歳ちょっと前くらいから、昨年だと74歳が最高齢だったかと思う。この方々はご自身で移動はもちろん十分にできる方であるが、そういう時から運動する習慣を身に付けていただきたいということがあり行っている。それ以上の若い方はやはり自分で、町内のスポーツ協会や体育館、プールも新しいものができたけれども、ご自身でできる方が多いかと。年齢的には60歳前後の方から74歳くらいの方の参加が多い。

北村委員：ジムが保健福祉センターにある。老人福祉センターにも器具が少しあったかと思うが何かやっているのか。そういったものに取り組むときに指導する人がいるのかお聞きしたい。

保健福祉課長：従来は老人福祉センターに簡単な器具があったが、6月議会で共生型を目指してどなたでも使える、乳幼児をお持ちのお母さんやお父さんをも含めて使用していくということで、そういうスペースをなくして、それに向けた準備を進めている。現状としてはそういう器具等は置いていない。

保健福祉センターはご存じのとおりさわやかプラザが2階にある。保健福祉センターができた当時は常時委託により指導員が付いて、器具の使い方やプログラムづくりなどの指導を行っていた。委託を行わないで町の職員が指導係として配置されていたこともあった。その後は自分たちで使ってくださいということで長年続いていたが、今年度、時間的には短いですが、毎週月曜日と木曜日に帯広のスポーツ関連事業者、ほかの町村でも指導し、とかちプラザでも指定管理を受けてやっているという話を聞いてい

るが、同一の業者にお願いして毎週月曜日と木曜日に3時間ずつではあるが器具の使用方法やストレッチの方法等、一人ひとりの指導に対応できる専門のインストラクターを派遣してもらっている。1日3時間なので短いということもあるが、まず今年はそれでやってみようということで今年度から始めて現在実施中である。

北村委員：あまり質問すると幅が広がってしまうので注意しようと思うが、実際問題はインストラクターというものは若い人、50代から60代未満の人の筋トレなどに関してはいいけれども、高齢になり体が退化した時には予防的な運動というものが必要だと思うし、高齢者が運転免許証を自主返納したときにどういう状況かと言うと、介護予防的な運動、そのあたりのことが今日は大事なのかなと思っているが、例えば専門的に在宅でリハビリをやるまではいかなくても、理学療法士や作業療法士的な知識を持った、継続的に運動ができるような指導が求められてくると思うので、そのあたりについて状況をお聞かせ願いたい。

保健福祉課長：まず、さわやかプラザのインストラクターのことであるが、十勝管内でも何町村かが委託していて、介護予防の運動指導等も行っている事業者であるので、そういった部分の心配はしていない。それから、理学療法士の話もあったが、先ほど説明したいきいき教室では、日赤に理学療法士が複数名おられるので、毎回ということにはならないが最初と中間2回くらいと最後に派遣をいただいて、参加者の皆さんへの対応、最初と最後でどのような体の変化があるかということなどを専門的な目で、いろいろ数値等も使うようであるが、そういったものも含めて一昨年から来ていただいている。

原委員：町民の皆さんから意見が出て、議会としてどういう対応をするかということで課長に来ていただいている。歩けなくならないための体操などを総合的に考える必要があるのではないかとということで町民の方から意見が出ているが、今課長が言われたように、私も以前、さわやかプラザをなくすという話が出たときに、なくしてはならないということで止めた経緯があって、うちの町は本人が自覚を持ってやろうとすれば相当幅広くできると認識している。町以外でもふまねつとやヨガみたいなものを行っている。だから本人がやろうと思えば、さわやかプラザへ行けば運動量を多くできるし、軽い運動もできる。いろいろとできる状況になっていて、以前と違って週に何回かインストラクターをお願いしているので、私は、より多くの方に参加してほしいということとを別の方法で周知すべきではないかと思っている。

保健福祉課長：運動の周知は先ほど申したとおりで、従来は冬の運動教室としていたが、今年は10月から。本当は春夏秋冬でどうかと思っていたが、なかなかそうもいなくて、半年に伸ばした経緯がある。これについては周知を行っており、9月の広報で周知させていただく。これは一般の方が対象なので、そういう方法を取らせていただいている。介護予防のほうはこのまま何の対応もしないでいると、家にいても運動をしないだろうし、そういった方をピックアップしてそうならないように、できれば毎年、毎回といっても半年が1クールなので、4月と10月が始まりの時期であるが、そのときにできれば新しい人に来ていただいて、半年がんばっていただいて、そんなに難しい運動ではなく椅子に座ってできる。体を動かすこと、運動器の衰えを防止すること、口腔ケアなどが主体であり激しいことはまったくしない。家でもできるけれどもなかなか続かないということで何回も繰り返し参加される方もいるが、基本的には対象者の介護予防という視点で行っており、専門職員の目でピックアップしていかなければならない。ものによっては広く住民に周知してどんどん来てほしいというものもあるし、

心配だからこちらに来て運動してほしいという2パターンで対応している。

奥秋委員：質問ではないが、課長が言ったようにぜひ一人ひとりに必要な予防というものができるように、積極的に出てこられる方は限られるので、今言ったような方法で今後も周知してほしいと思う。

保健福祉課長：実態として参加者は女性のほうが多い。男性は15~16人の中で1人か2人しかいない。何が原因かはよくわからないが、女性の方のほうが積極的に参加している。隣の方と会話をしながら、指導している方とお話をしながらやっていただけると、男性の方の参加がどの事業においても少なく、来ても黙々とやっている。なかなか話をしない。何回か見ているけれどもそういう印象を受ける。

安田委員：男性を呼び込むための考えとして、サロンで麻雀ができるだとか碁ができるだとかそういうところまでは考えていないか。健康づくりとはちょっと外れるが。

保健福祉課長：サロンなどを見ているとやはり男性が少ない感じを受ける。サロン自体はボランティアで運営している部分が多いから、私どもであしなさい、こうなさいというような指導的なことは、ボランティアの自主性に任せているところが多いのでしてない。直接的にやっている教室などは、麻雀という話が出たけれども、保健福祉センターで麻雀はいかがなものかと。一つのアイデアとしてはいいのだけれども、柔軟に考えればそういうこともあっていいのではないかと思うが、介護事業所の中ではパチンコ台を置いて、指でパチンパチンとはじく昔ながらのものだと思うが、指を動かして云々ということだと思うが、そんなことをしているところもあるし、将棋をしているところもあると聞いている。高齢者の方は将棋が強い。そういう工夫は民間の事業所ならできるが、公共的な施設ではどうなのかと迷うところである。

委員長：先ほどの調査の中で、免許証返納におけるタクシー乗車券について、制度が始まる以前の返納者にも何とか対応できないものかと意見が出ていたが、その辺は何か考えているか。

保健福祉課長：確かに、今回は4月にさかのぼってということで、いろいろな説明の中でそうやってきた経過を踏まえると、例えば去年の何月までさかのぼるとすると、過去の説明と合わなくなるところが出てくる。矛盾点が出てくるのはいかがなものかという気がするが検討課題である。理事者と相談しなければならない内容であり、私の考えでこうしますと言うことは難しい。

委員長：検討する余地はあるか。

保健福祉課長：常任委員会の中で「こういう意見を承りました」と理事者に報告をして、議会等で説明してきた内容と違うことになるので、この対応についてどうするかということは判断を仰がなければならない。

原委員：時期はずれていても、免許を返納したという事実は動かない。若い人が返納したということではなくて、一定の年齢に達して自ら進んで免許を返納しているので、今課長が言われたことは認識しているが、やはり同じ扱いにしてあげる努力が必要ではないかと思う。そのことによってこれからより多くの方が進んで返納するようになるのではないかと思ったから、そういう話になった。

保健福祉課長：理事者に報告して判断を仰ぎたい。

委員長：ほかに何かあるか。なければこれで質疑を終わりにしたいがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは質疑を終了する。休憩する。

【説明員退室】

【休憩 11:38】

【再開 11:39】

委員長：再開する。委員会の調査が終わった。答弁のまとめをしなければならない。議会としてどうするかという答弁の仕方となっているので、主に免許返納に関わって(5-1)から(30)までを一括して答弁することになると思う。今説明があったが、どのような答弁とするかご意見があればまず伺いたい。

今までの答弁内容から、高齢者の運転免許証返納ということは、まず本人の自覚が必要で難しい問題であるということは確認されていると思う。2つの課から現在実施されているものの内容を伺ったが、町が返納後の支援策について生活面・健康面から取り組みを行っていることは確か。行っているけれども議会としては本町にふさわしい取り組みを今後も調査・研究していくという方向でまとめてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：では、こういうまとめで(5-1)から(30)までをくくりたいと思う。

最後の(15)に「議会として医療経費の削減はできるのか、広域として考えられるのか」という意見が出ている。一応答弁したが、医療費そのものの直接的な削減はできないと思う。健康診断等での予防、あるいは薬の問題、医療費の削減に努めている状況は現在もあると思う。私も病院にかかっているが、町から医療費の通知はきなどが来る。この薬はジェネリックがあるので聞いてみてくださいだとか、聞いてみてもない場合があるが、そういうような医療費の削減に努めている状況は全体的にある。ただ、国民健康保険については私も議会で質問したが、目的としては財政基盤の安定化ということで平成30年度の4月から市町村から北海道の運営に、ここに出ている広域化という問題は進められる。そういう内容でまとめたいと思うがよろしいか。

北村委員：清水町単体としての医療費削減の対策と広域化によって改善される問題、もう一つは予防医学的な先ほどの健康増進運動を含めた取り組みによって削減するということは基本的なことだと思うので、議会として新たに条例をつくるのか、対策を求めるといような状況ではないと思う。

委員長：制度上の問題があつてできない部分があるので医療費の直接的な削減はできないということを確認していかなければならない。ただ、北村委員が言われたように健康診断による予防や早期発見、そういう医療費の削減に向けた状況というのは現状としてある。保険については今後広域化の方向で制度が変わるといことで答えになるのではないかと思うが、いかがか。

北村委員：結果として個人負担が増える可能性はある。

委員長：今後の問題なのでこれ以上のコメントはつけられないと思う。これでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それではそのようにまとめる。続いてお手元に前回の所管事務調査についてのまとめがある。議会事務局に随分迷惑をかけたかと思うが、重要な北村副委員長がいなかったから、メモをとりながら進めるということで大変だった。メモが不十分でご意見が不十分なまま反映されているのではないかという心配があったが、いろいろ補足していただいてこのような内容になった。目を通して指摘する点があったら申し出てほしいがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：次の所管事務調査を次回に検討しなければならないので、できれば事前に「こういう内容はどうだろう」ということを考えておいていただきたい。ほかに何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：それでは、委員会を終了する。